

報 告 書

令和5年8月31日

座間市議会議長

萩原 健 司 殿

民生教育常任委員会

委員長 清 水 剛

民生教育常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和5年8月31日

座間市議会議長

荻原健司 殿

民生教育常任委員会委員長	清 水 剛
副委員長	川 崎 高 一
委員	星 野 久美子
委員	沖 永 明 久
委員	伊 藤 多 華
委員	高 波 貴 志
委員	荻 原 健 司

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和5年7月10日（月）～12日（水）
- 2 視察先
 - （1）兵庫県明石市
 - （2）兵庫県西宮市
 - （3）兵庫県伊丹市
- 3 視察項目
 - （1）こども総合支援条例について、離婚等のこども養育支援事業について
 - （2）こども未来センターの運営について
 - （3）安全・安心見守りネットワーク事業について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和5年8月12日

座間市議会議長

荻原健司 殿

民生教育常任委員会委員

委員長 清水 剛

視察所感

(1) こども総合支援条例について

明石市では、「明石市こども総合支援条例」が制定されており、こどもを核としたまちづくりを進め、今後もこどもへのトータルな支援を続けていくことを担保するために平成29年4月から施行されています。この条例は令和4年3月に一部改正がされており、ヤングケアラー及び一時保護や施設入所等の措置がなされたこどもへの支援に関する規定が盛り込まれています。社会的な流れやこどもの権利擁護の観点からも速やかな対応であると感じました。特にこどもの場合は自ら声を上げることは困難であるので大人が寄り添い、こどもの声を拾っていく作業が大切であります。明石市ではこども総合支援条例を制定するのに小学生や中学生、高校生から聴き取りを行い、市長との意見交換も実施されていたことに本気でこどもたちを支えようとの意気込みを感じました。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

明石市では、離婚等のこども養育支援事業において2つの柱があります。1つ目の柱は「養育費」についてです。離婚後数年間に渡り影響する生活費にも関わる金銭の部分ではありますが、先方の支払能力に関わらず養育費を貰わないで離婚に至るケースも多いようです。一方、養育費を貰う約束となっても先方からの支払が滞ることもあります。その部分を補うために、離婚後のこどもの養育費の立替えをする事業が明石市でも実施されています。他の自治体で実施されている民間保証会社による立替えではなく、いくつか条件はありますが明石市自体が立替えをするものです。民間保証会社との違いは支払能力についての審査がないことです。この他、こどもの養育費緊急支援事業としてコロナ禍の緊急支援も実施されました。離婚後に子育てをする保護者にとって、先方からの不払いが発生した時に明石市が一時的にでも養育費の立替えしてくれることはとても心強いと感じます。

2つ目の柱は「面会交流」（現在、親子交流）についてです。離婚（別居も含む）することとなった場合に、こどもの気持ちを踏まえ、こどもの利益を最も優先して考慮し取り決めをされて面会が実施されるものが「面会交流」ですが、様々な理由により実施されないケース

が多々あります。実施されない理由の多くは、父母の関係性によるもので、こどもが被害を受けている場合が多いと耳にします。明石市では、面会交流の連絡調整や付添いなどを実施する面会交流支援が行われています。離婚後であってもこどもが自分の父母に会いたいのであればその気持ちに寄り添い、実現させてあげたいと考えますし、そこに市が関与することは一歩進んだ取組であると感じます。

(3) こども未来センターの運営について

西宮市立こども未来センターは、地上5階建てで、福祉・医療・教育の連携がなされ複合的な施設となっていました。屋上である5階には立派なプールも完備されていましたし、光や音、触覚等を伝える道具を組み合わせるリラクゼーション活動を提供するスヌーズルームもありました。2階には医療の分野である診察室もあり、小児科、整形外科、児童精神科の診療を受けることもできます。発達や育ちの状況からの課題には、医療・福祉的な支援として診断・リハビリ、通園療育、福祉サービスの活用が行われ、学校や社会生活面で生じる課題には、教育的な支援として心理アセスメント、学校支援などが行われており、まさに豊かな人生につながる複合的な支援が実施されていると思いました。こどもの育ちについては、悩みや困ったこと様々な心配ごとは尽きないものですが、こども未来センターへ相談すれば医療を含めた専門職の連携もなされているため必要な支援や助言を受けらると感じました。こどもたちへの支援とはあまり関係ないかもしれませんが、阪神淡路大震災の教訓を活かした設備も多く見受けられました。今回の視察時は七夕の時期でしたので、こども未来センターに通うこどもやご家族の願い事を書いた短冊を目にしました。そこには大きな願い事ではなく、ほんの少し生活がし易くなるようにとの内容の短冊が多く見受けられ目頭が熱くなりました。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

伊丹市では、日本一安全・安心なまちを目指して「安全・安心見守りネットワーク事業」が実施されています。見守りには、カメラの設置が必要となるのですがそのアンケートでは、97.8%が賛成で、2.2%が反対との結果が出たようですがセキュリティーが大丈夫であれば賛成するとのことであったそうです。カメラの設置場所は、警察の意見を聞き地域の方が設置場所を決め、市職員の意見は入ってないと説明がありました。このカメラの設置により、犯罪は減少し、行方不明者の捜索にも役立っているとのことでした。更にこのカメラや市内各所にビーコン受信機を設置し、ビーコン発信機をこどもや認知症高齢者、障がい者などに携帯させることにより、対象者の居場所を把握することができ保護者の安心も実現しているとのことでもあります。対象者の手を煩わせることなく負担にならない方法で安心・安全が確保できると感じましたので、座間市でも活用できれば良いのではと思いました。

令和5年7月27日

座間市議会議長

荻原健司 殿

民生教育常任委員会委員

副委員長 川崎 高一

視察所感

(1) こども総合支援条例について

明石市は、日本の標準時を決める東経135度の子午線が通る。歴史は古く、明石原人の化石が発見されたことで有名である。古くは万葉集に歌われており、源氏物語「明石の上」の生誕地で、松尾芭蕉は「蛸壺やはかなき夢を夏の月」と詠んでいる。山陽道の要衝であった。

こども総合支援条例についてレクチャーを受けたが、こども中心の町づくりの理念は全国でも有数ではないかと考える。特に、「こども＝未来の大人」として捉えることで一人一人を大切にするという視点に重きを置いている。職員の説明も自負と自信がうかがえた。リーダーである市長の考えのもとに町づくりを進めていることが感じられた。明石市の取組は、考え方や理念に参考とすべきところが多く、本市でもできるところから取り入れていくことが重要と考える。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

明石市こども養育支援ネットワークは2014年に立ち上げられた。基本理念は「こどもの立場で」「基礎自治体の責務」「普遍性」の3つである。事業内容は、面会交流のコーディネート、養育費に関する「取り決め」「立替え」「差押え」である。これらのことは自治体として取り組むにはかなり踏み込んだ施策である。これまでどおりの行政の考え方では「時代遅れである」と断言しており「今や、行政が家庭に関与して積極的に支援することが求められる時代であり、こどもに最も身近な基礎自治体として、こどもに寄り添って支援することは市区町村の責務である。」と述べている。本市としてはすぐに全てを取り入れることは難しいが「こどもを核としたまちづくり」の視点は大いに参考となる。また、本市議会としても令和2年8月に「別居・離婚後の面会交流について法整備を求める意見書」を決議している。少しでも未来あるこどもたちが希望を持って生きることができる町づくりを進めたいと考える。

(3) こども未来センターの運営について

西宮市こども未来センターは、①相談窓口②小児リハビリテーション診療所③障害児相談支援事業所④福祉型児童発達支援センター「わかば園」⑤「あすなろ学級みらい」等を統合する総合センターとして機能している。特筆すべきは、福祉、教育、医療の枠組みを越えて「支援サイクル」を構築していることである。また、市長部局と教育委員会の連携が十分に行われていることの証でもあると捉えることのできる事例である。施設も見学させていただいたが規模が大きく、設備や器具等も充実しており流石に中核市であると感心させられた。

本市としてはこのような施設を設けることは難しいが、こども未来センターの基本理念である「わたしたちは、こども自身の自分らしい、豊かな人生を、実現するための、支援をめざします」に学ぶことができると考える。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

「まちなかミマモルメ」導入の経緯は「安全・安心のまちづくり」を進めることにより人口減少を少しでも緩和させるという施策の一環であった。平成26年には一万人あたりの街頭犯罪並びに侵入犯罪件数が兵庫県下ワースト2位という状況で「安全・安心のまちづくり」を目指す伊丹市にとっては街としてのセキュリティーを高めることが必要不可欠であった。

現在は、1,200台のカメラを設置し、官民協働事業として位置情報サービスを提供している。スマートフォンと連動してカメラのない所でも位置情報を的確に把握することが可能となっている。こども見守りや認知症高齢者の徘徊、障がい児者の通所等の安全を図ることに成果を上げており、犯罪の件数も激減したとのことである。

本市としても安全安心の町づくりは急務の課題である。本市としてどのような取組ができるのか検討を進めていく必要があると考える。

令和5年8月12日

座間市議会議長

荻原健司 殿

民生教育常任委員会委員

星野久美子

視察所感

(1) こども総合支援条例について

明石市こども総合支援条例は「こどもを核としたまちづくりを進め今後もこどもへのトータルな支援を続けていく事を担保するため」に、平成28（2016）年12月に制定、翌年4月に施行された。全てのこどもが大切にされ、元気にのびのびと安心して育つことができるように、全てのこどもを支援していくために市全体が連携協力しながら、こどもへの支援に関する取組を行うことを規定している。この条例は策定時においても、こどもの意見に耳を傾け、その意見を尊重している。市長（当時）自らが小・中・高の学校へ行き、こどもたちとの意見交換会を行ったことは非常に有用だったのでは、と考える。そして、条例制定・施行された後にもそのスタンスを崩さず、条例第24条において「市は、こどもが社会の一員として自分の考えや意見を表明するなど社会に参加する機会を設けるよう努めるものとする。」と定めている。

また、明石市は時々の社会の流れにも目を配り、状況に応じて明石市こども総合支援条例の一部改正を行っている。令和4（2022）年3月にはいわゆる「ヤングケアラー」に対する支援と施設入所のこどもへの支援についての条例改正を行っている。

この条例を基とした「経済的負担の大幅な軽減」として、5つの無料化を掲げている。

- ①第2子以降の保育料は完全無料
- ②中学生の給食費完全無料
- ③高校3年までの医療費完全無料
- ④親子ともに遊び場の利用料無料
- ⑤満一歳までおむつが無料

こどもを核としたまちづくりを行うために、削らなければならない施策もあり、当時は厳しい意見もあったという。5年くらいは厳しい反応であったが、毎年ゼロから施策を練り直し、優先順位をつけながら、他の施策にも決して手を抜かず、国からの予算や補助などをすべて使い「本気で」取り組んできた。市ができることは「あれもこれも」全てやる。

そしてその結果、10年連続で人口が増え、特に子育て層が大幅に増加している。

子どもを中心としたまちをつくることは、未来を作っていくことにつながると、再認識させられる視察となった。

(2) 離婚等の子ども養育支援事業について

明石市の子ども総合支援総合条例の第16条には、「市は、子どもの父母が離婚等をする場合において、子どもの利益が最も優先されるよう、当該父母が父又は母と子どもとの面会及びその他の交流並びに子どもの監護に要する費用の分担その他の子どもの監護について必要な事項について取決めをし、その履行を確保するために必要な施策を講ずるものとする。」と明記されている。それに基づき、離婚や別居にともなう養育費や面会交流などの「子どもの養育支援」を行っている。主な事業として、①子ども養育専門相談、②面会交流支援、③養育費確保支援事業がある。

③については、養育費の取決めへのサポート、そして特筆すべきは「取決めをしたのに受け取ることができないでいる養育費」を明石市が立て替えるという事業である。子どもが明石市に住んでいることや調停調書や公正証書などの公的な取決めがあること、前月分の養育費を受け取れていないこと、などの要件はあるが、月額5万円まで最大3か月間分を市が立て替え、養育費を支払う人に立て替え分を回収する仕組みとなっている。明石市は、養育費が支払われていないけれど、離婚後に元配偶者に連絡を取りづらい、取りたくないといった場合、相談をしてください、と呼び掛けている。また、養育費の支払い等に係る裁判になった場合の支援も準備している。市が立て替えた養育費の回収率はあまり良くないようであるが、しかし、それもこれもすべて、「養育費を子どもに届けるため」なのである。

子どものいのちとくらしを守ることに、明石市は本気で取り組んでいると感じる。座間市でももちろん「本気で」取り組んでいるであろうが、学ぶべき姿勢があると感じた。

(3) 子ども未来センターの運営について

西宮市子ども未来センターは「わたしたちは 子ども自身の 自分らしい豊かな人生を 実現するための 支援をめざします」を理念に掲げ、医療・福祉・教育の垣根を越えてさまざまな課題のある子どもたちに対し、切れ目のない一貫した支援を行うため運営開始された。児童発達支援センター、診療所、相談室などの複合的要素を持つ施設である。今回の視察はセンターを実際に訪れ、職員から話を聞き、施設を直接見ることができた。不登校児童生徒へ支援を行う教室や、未就学児を対象に通園療育を行っている「わかば園」（子どもの支援と保護者の支援を行う【親子通園】も実施）や、診療所も兼ね備えており、理想に近い形で運営されていると感じた。センター内のあちこちに子どもたちへの配慮が感じられた。また、わかば園の通園方法は、原則として利用者1～2組を1グループとして、各家庭と園をタクシーで送迎しているが、ユニークな方法だと感じた。

視察時に配布された資料の概要説明に「さまざまな課題を抱える子どもたちが「これから

のこと」「今後どうしていくか」「共に考え、寄り添っていく」拠点」と書かれていた。こども自身がその子の人生の主演であること、その子の人権をしっかりとまもり、寄り添い、豊かにしていく姿勢が感じられた。そして、運営は市と教育委員が中心であることが利用者の安心・信頼につながっているのだろうと感じた。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

伊丹市では、安全・安心見守りカメラとあわせ、ビーコン受信器を整備し、小型のビーコン発信器を持ったこどもや認知症高齢者等の居場所を、保護者のスマートフォン等に知らせるサービス「まちなかミマモルメ」を官民協働事業で実施している。利用対象者は、小中学校の児童・生徒、徘徊の恐れがある認知症高齢者及び障がい者（児）に限定。「まちなかミマモルメ」の利用には、運営する民間会社との契約による初期費用・月額使用料が必要となるが、認知症高齢者、障がい者（児）は加入要件を満たせば無料となる。

市内1,200か所に設置されている見守りカメラと各人が持つ小型発信器（ビーコン）を利用し、位置情報を確認・通知するシステム。対象者が家を出たことに気付かない場合でも一定の距離を離れると、保護者のスマートフォンが知らせたり、外出時のこどもの迷子防止にも活用できる。とのことだが、カメラと連動する必要性を感じない。

市のホームページには、「子どもや認知症高齢者等が行方不明になり捜索が必要な場合に、カメラがない場所でも、保護者が捜索要請を発信し、その要請を受け、捜索に協力するボランティア市民が、行方不明者の容姿を知らなくても発見できる等のアプリケーションにより、地域ぐるみの見守り体制を構築しています。」との記載がある。市内にたくさんカメラがあることは、その事実を有効に使うならば犯罪の抑止につながるかもしれない。しかし一方、「監視社会」につながることを懸念する。しかも民間会社がそれを請け負っていることは、個人情報保護の観点からも問題があるのではないかと、この考えは払拭できない。ビーコンからの送信を受ける受信機は必ずしもカメラである必要は無いと感じた。

座間市でも行方不明者の問題はありますが、カメラではなく、人間の目を利用した支援を探っていかなければならないと感じた。

2023年8月3日

座間市議会議長

荻原健司 殿

民生教育常任委員会委員

沖永明久

視察所感

(1) こども総合支援条例について

- ・ 明石市がこども政策を市政の柱としたのは、2011年に泉房穂氏が市長に就任後、第5次長期総合計画（2011年～2020年）において「こどもを核としたまちづくり」を推進する方針を打ち出して以降である。その基本理念は、「すべてのこどもたちを、まちのみんなで、一人ひとりに寄り添って、本気で応援」というもので、一見、抽象的な理念のように思えるが、実はそれぞれ明確な概念規定がされている。
- ・ この基本理念のもとで取り組まれた施策は、実に多岐にわたるが、「5つの無料化」（①第2子以降の保育料完全無料化、②中学給食の無料化、③高校3年生までの医療費無料化、④親子ともに公共施設の利用料無料化、⑤満1歳までのおむつの無料化）などの「子育ての経済的負担の軽減」、「虐待防止・社会的養育の充実」、「教育環境の整備」に分類される。
- ・ こうした基本理念と施策展開を確かなものとし、明文化したものが2016年に制定された「明石市こども総合支援条例」である。同条例は前述の基本理念と市などの責務を定めることにとどまらず、全国的にもめずらしい明石市独自の施策である「養育支援」、「戸籍のないこどもへの支援」、「ひとり親家庭への支援」、「妊婦期からの切れ目のない支援」等の施策を明文化している。
- ・ 同条例に基づく明石市のこども施策の特徴は、三つのキーワードに集約されるのではないかと。一つは、全てのこどもを対象とする「ユニバーサル」。もう一つは、妊娠期から学齢期までの切れ目のない「シームレス」。こどもを核としたまちづくりを行うことによる人口増加や地域経済の向上など、子育て世代以外の人々の共感をよぶ「インクルーシブ」である。
- ・ この三つのキーワードに集約されるまちづくり戦略だが、同市が京阪神地域の西端に位置し、大阪への通勤も1時間圏内で交通利便性が高いという地理的条件と見事にマッチしたと言える。首都圏の中で、同様の地理的条件を有する本市のまちづくりにとっても、「こどもを核としたまちづくり」は妥当するのではないかと。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

- ・ 本事業は、全国的にもめずらしい明石市独自の施策として、主に養育費や面会交流に関するこども専門相談、面会交流のコーディネートを行う面会交流支援、養育費の取決め、立替え、差押え等を支援する養育費確保支援などによって、構成されている。
- ・ 基本理念は、「こどもの立場で」「基礎自治体の責務」「普遍性」の三つ。「こどもの立場で」とは、離婚や別居の際に最も影響を受けるこどもの立場にたって、「こどもの目線で、こどもに寄り添って、こどもの成長を応援する」というもので、養育支援事業の根幹となっている。「基礎自治体の責務」とは、従来の日本社会が固執していた「法は家庭に入らず」という考え方にとらわれず、こどもへの支援は、親や家庭だけに任せるのではなく、社会（行政）全体で行う必要性があるとしている。「普遍性」とは、明石市の先駆的な取組を他の自治体でも実現可能なものとするのが意識されている。
- ・ 離婚等にあたって、従来、当事者へいわば「丸投げ」されていた課題について、当事者の任意性と、DV、ストーカー行為等の対策を担保しつつ、きめ細やかな支援を講じる姿勢には、驚かされるとともに、その先駆性に敬意を表したい。本市でも2023年度当初予算において、「養育費に関する公正証書等作成支援補助金」制度を開始したが、明石市の先進事例を参考にしつつ、こども養育支援事業の拡充を進めてもらいたいと思う次第である。

(3) こども未来センターの運営について

- ・ 本施設は、発達面や生活面などにおいて様々な課題や不安を持つ子どもがその可能性を最大限に伸ばすことができるように、福祉、医療、教育分野が連携し、子どもと保護者に対する切れ目のない支援を行うための施設で、2015年に開設されている。
- ・ 施設の機能としては、①相談窓口 ②身体・知的・発達に関する診療や小児リハビリテーションを行う診療所 ③障害児支援利用計画を作成する障害児相談支援事業所 ④2歳児から就学前の子どもに対して療育の支援をする児童発達支援センター ⑤不登校児のための「あすなる学級みらい」 ⑥学校園など子どもが生活する場所に出向き、支援方法や支援体制の助言を行うアウトリーチ となっている。
- ・ 施設の運営は、市の直営で、職員数は107名。（うち正規職員44名、会計年度任用職員63名）
- ・ 様々な課題を持つ子どもの成長を支援するためには、福祉、医療、教育分野が連携し、切れ目のない支援の必要性は、近年、行政の課題として語られてきたが、まさに、それを体現する施設と組織体制であると感じた。特に、市直営というメリットを生かした行政組織内や関係機関との連携や、専門職を豊富に配置した「専門性」の強化は、子どもや親への支援にとって、十分な効果が期待できるのではないかと。

- ・ 本市においても、福祉、医療、教育分野の連携による総合性と、適切な人員配置による専門性の強化を期待したい。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

- ・ 伊丹市では、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決等を目的として、市域（25km²）に「安全・安心見守りカメラ」1,200台を設置している。また、子どもや徘徊する認知症高齢者等を見守るために、ビーコン受信器を整備し、位置情報を保護者に知らせる「まちなかミマモルメ」のサービスを実施している。これらカメラとビーコンを活用し「安全・安心見守りネットワーク事業」として展開している。
- ・ 本市の現状の防犯カメラの設置件数は、112台。市域面積が約1.4倍のところ、約10倍以上の防犯カメラが設置されていることになる。保存期間1週間とはいえ、本人同意なしに膨大かつ網羅的なプライバシーにかかわる画像が行政機関に集積されることとなるが、率直に言って違和感を禁じ得ない。伊丹市の説明では、設置後街頭犯罪認知件数が60.5%減少したとしているが、これは伊丹市に限ったことではなく、全国的にも街頭犯罪認知件数は、同様の減少傾向を示しており、カメラ設置の効果とは一概には言えないのではないだろうか。
- ・ 位置情報の通知サービスについては、本人同意や家族同意のもとに行われていると思われるので、子どもや認知症高齢者を抱える家族にとって、一定のニーズがあると思われる。

令和5年7月16日

座間市議会議長

萩原健司 殿

民生教育常任委員会委員

伊藤多華

視察所感

(1) こども総合支援条例について

10年連続で人口が増加し、10年で13,907人の増加。人口過去最多更新中。全国
の戻りたい街ランキング2021では、第1位。明石市のまちづくりの基本理念「こどもを
核としたまちづくり」としては、経済的負担の大幅減。明石市独自の高校3年生までの医療
費の無料化、第2子以降の保育料の完全無料化、0歳児の見守りとしてオムツの無料化、中
学校給食の無料化。市内公共施設の無料化などがあげられます。明石市のこども総合支援に
は、虐待防止・社会的養育の充実、早期の気づきと支援。子育て応援、学びを応援、寄り添
う支援などがあり、今後も子どもへのトータルな支援を続けていくことを担保するために、
明石市こども総合支援条例を策定しており、未来に目を向け、未来を担う子どもを大切にす
る、今後国が進めようとしている好循環を2010年より着手しており、まさに理想の子育
てが実現できる街であると感じました。財源構成は違いますが、本市でも是非取り組んでい
くべきと考えます。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

3つの基本理念を掲げて2014年4月1日から始まったこども養育支援事業は、当時の
市長の想いがあり、始まったそうです。どこまでも子どもの立場に立って、子どもに最も身
近な基礎自治体として、子どもに寄り添って支援することは、市区町村の責務との考え方や、
他の自治体でも躊躇なく取り組めるように配慮されていることには、頭が下がる想いです。
市長の考え方ひとつでここまで支援を実施されていることに対して敬意を表します。

(3) こども未来センターの運営について

子ども自身の、自分らしい豊かな人生の実現のために、福祉「わかば園・児童発達支援セ
ンター」と医療・診療所、並びに相談支援や教育相談、適応指導教室の連携が総合的に一つ
となったこども未来センターでは、18歳までの子どもを段階的に支援している、共に考え、

寄り添っていく拠点でした。平成27年9月開所で地上5階建ての鉄骨造は、スヌーズレンルームまで完備され、各診察室や理学療法室、作業室、相談室、学習室、屋外テラス、プールの設置もされていました。本市にも児童発達支援センターが新たに開設しますが、総合的な支援や相談をいかに充実できるかが、課題と考えます。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

伊丹市では、1,200台の安全・安心見守りカメラが設置されており、子どもの通学・塾・遊び。また、認知症高齢者の徘徊、障がい者の通所の位置情報通知サービスで居場所の確認ができます。官民協働事業で実現できた「安全・安心見守りネットワーク事業」でした。ミマモルメを設置してから犯罪件数も減り、住みやすい・住み続けたい街として、第2位となっており、今後は広域化を視野に入れているとのことでした。本市は小さな市ですが、子ども、高齢者、障がい者の位置情報システムの構築ができればと考えます。

令和5年7月20日

座間市議会議長

萩原健司 殿

民生教育常任委員会委員

高波貴志

視察所感

(1) こども総合支援条例について

明石市で制定された「こども総合支援条例について」様々な機関との連携、地域に密着した継続的な支援について調査した。明石市のこども政策の基本理念は、こどもを核としたまちづくりであり、その支援の対象は貧困家庭限定だけでなく、全てのこどもが対象であり、誰一人として見捨てない支援を行っている。そして本条例の制定については、たとえ市長が変わったとしても、市の姿勢は変わらずに、「すべてのこどもたちへの切れ目のない支援を続けていく」ということを担保するために作られたとのことであり、その本気度が条例策定を通してうかがえ、策定当時の市長の考えはもちろん、議会も含めた市民一丸となって、こどもを核としたまちにしていくとの強い決意がうかがえる。子育て施策の充実により、子育て世帯の人口流入によって10年連続となる人口増に繋がっており、地域の活性化に大きく寄与し、主要税収入が8年連続の増に繋がるなど、市全体が好循環をもたらしているとのことである。その一方で急激な子育て世帯の人口流入により、保育施設や保育士の確保が課題で待機児童数は関西圏でワーストとのことでもあり、鋭意取り組んでいるとのことである。しかしながら、こどもを核としたまちづくりを先進的に行っている明石市の取組は、全国の自治体はもちろんのこと、国においても見習わなければならないものであり、自治体ごとに社会保障に差が生じることは是正していかなければならない。

人（こども）が増えれば税収も増え、経済も潤う、その根本的な部分を理解した施策を進めていかなければならないと強く実感した。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

まちの未来でもあるこどもを社会全体で守り、健やかに育ていく視点から、離婚や別居に伴う養育費や面会交流などの「こどもの養育支援」について、平成26年4月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始し、明石市こどもの養育費に関する条例を策定し、令和5年4月より施行している。内容は、こども養育専門相談、親子交流サポート事

業（天文科学館の無料利用）、面会交流コーディネート事業、養育費取決めサポート事業、こどもの養育費立替支援事業、養育費差押えサポート事業など、そのほとんどが全国初の取組であり、こどもの権利を守るのは社会の責任との考えの下、ひとり親家庭を支える取組を行っている。

中でもこどもの養育支援は、明石市だけにとどまらず、全国どこでも当たり前に行われていることが重要であり、この取組は、他の自治体でも実現可能なものにするを特に意識した施策がされており、初年度の事業費はたったの39万円程度の低予算でスタートしたそうである。これまでの自治体の考え方に一石を投じていることは間違いなく、全国統一的な施策展開となるようにするべきと強く感じた。

（3）こども未来センターの運営について

こども未来センターは、発達面や生活面などさまざまな課題や不安を持つこどもが、その可能性を最大限に伸ばすことができるように、福祉・教育・医療が連携し、こどもと保護者に対する切れ目のない支援を行うための施設として、これまでの児童発達支援センター「わかば園」とスクリーニングサポートセンターを統合して、平成27年9月に開設した。

これまでは医療、福祉的の支援、教育的な支援と別れた形でそれぞれ支援を行ってきたが、複合的な形として福祉、教育、医療が連携した、専門的かつ総合的支援が同センターの最大の特徴で、「こどもの育ちや発達の相談」、「こども未来センター診療所」、「児童発達支援センターわかば園」、「学校園や関係機関との連携」等切れ目のない支援が同施設で受けられる。障がいを抱えるこどもたちに、今の困りごとの解決、そして将来の社会的自立に向け、必要な治療と教育を行う療育は、早い段階から支援を行う早期療育が大切だと言われており、そうしたことから、まずは「相談から」をモットーに気軽に相談できる体制づくりを目指している。同センターの運営は現在103名で運営とのことであり、財政規模も全く違う本市であるが、切れ目のない支援は官民連携で行うことも可能であり、本市でもさらなる充実強化に向けて取り組みたい。

（4）安全・安心見守りネットワーク事業について

伊丹創生総合戦略では、このまま何もしないでいると25年後には今の人口の1割、40年後には2割近くも少なくなる見通しが示された。そこで将来の目指すべき方向性として、現在の人口規模を維持し、未来のこどもたちにまちの活力を届ける事が示され、基本目標として「さらなる安全・安心を実現するまち」が設定された。また、全国でこどもが巻き込まれる痛ましい事件が多発していることや、平成26年に市内で発生した局地的豪雨等により生じた被害経験、そしてセキュリティの高いマンションが選ばれるように、まち全体のセキュリティを高め、日本一安全・安心なまち、「選ばれるまち」という市長の強い思いで1,200台の安全・安心見守りカメラを平成28年度から整備した。また、設置したカメラの一

部には、防災カメラの機能として河川や中心市街地等に50台整備することで大雨等災害発生時の河川監視等の災害対策やその検証に役立てられている。

そしてこのネットワーク事業のもう一つの特徴として、カメラと合わせてビーコン受信機を設置することで発信機を持ったこどもや、認知症高齢者の市内全域での見守りシステム「まちなかミマモルメ」の導入も合わせて構築されている。このカメラ、ビーコンを組み合わせた、「安全・安心見守りネットワークの活用」により設置前の平成27年街頭犯罪認知件数は1,810件に対し、令和4年は614件と街頭犯罪認知件数が約66%と大きく減少するなど効果が見られ、市民の意識調査でも治安が良くなっていると実感する割合が多いという良好な結果になっている。

本市の令和4年の街頭犯罪認知件数は156件で、毎年減少傾向となっているが一定の推移となっており、地元警察と協力した更なる防犯対策を講じていかなければならないと考える。また、本市にも防犯カメラは現在112台設置されているものの、市民から防犯カメラの設置要望は多くあることから、本市においても増設するべきと考える。

一方で、見守りシステムは一定の効果はあるものの、民間で同様のサービスが既に実施していることもあり、ランニングコストを考えると民間サービスの活用でも良いと考える。いずれにしても、伊丹市が掲げている「日本一安全・安心なまち」に向かって積極的な政策で取り組む姿勢は高く評価するものであるし、本市としても市民がより安全・安心を実感していただける政策提言を行っていきたい。

令和5年8月12日

座間市議会議長

萩原健司 殿

民生教育常任委員会委員

萩原健司

視察所感

(1) こども総合支援条例について

明石市こども養育支援10年の軌跡の冊子の冒頭に書かれている「こどもが泣いている」という言葉は、父子家庭で育った私にとって衝撃的な一文であった。「本当は離婚なんてしてほしくない」とは、幼い頃（小1）の私と同じ感想だ。一方で、現在では違った感想も持ち合わせている。それは、仲の良くない両親のもとに居るよりは良かったのかもしれない、というものだ。つまり、「子どもがかわいそう」という考え方は、ある意味では正しく、ある意味では間違えている他人のエゴなのだろうと考える。

今回の明石市の事例のみならず、他市の行政視察を行うたびに感じるのは、「その政策・施策・事業に本気で取り組む覚悟は出来ているのか」という点だ。明石市の当該施策については、まさに当時の市長が政治生命をかけて取り組まれた結果、条例の制定、養育費支援などが実現しているということだ。一人親家庭、特に低所得になりやすいと言われる母子家庭への支援は絶対に必要であろう。聞けば、離婚調停を経て成立した離婚においても養育費を負担せずフェイドアウトしていく元夫も存在するという。非常に悲しく、残念な気持ちになる。

「子は宝」とは古くから使い古された感のある美辞麗句であるが、一方で普遍的に正しい言葉でもある。この言葉の持つ意味を、パフォーマンスで終わらせるのではなく、現実のものとして形作っていく、そして、その投資が未来に向けて繰り返されていくための工夫をしなければ、ただのバラマキ政策で終わってしまう。そうならないために、これからも一人親世帯で育ったものの一人として、機会を捉えて提案・提言を発信して参る所存だ。

(2) 離婚等のこども養育支援事業について

前項でも書いたが、離婚後、養育費を渋る親もいるという事実が残念でならない。今回の視察で、面会交流について改めて学ばせていただいたことは、両親の複雑な思いを知る者としては、考えさせられた次第だ。

(3) こども未来センターの運営について

教育・福祉・医療が連携するという非常に魅力的な取組が行われている。本市においても、本年10月の児童発達支援センターの開所に向け取り組まれているが、西宮市の取組はさらに魅力的なものと感じた。屋上にはプールも用意されているが、暑さ対策などにも工夫が凝らされており、至れり尽くせりと感じた。

スヌーズレンルームというリラックスのための空間については、非常に魅力的であり、子どもだけでなく、ストレス解消策として大人の利用にも効果があると体感できた。

様々なハンディを背負う子どものため、運動機能回復・リハビリのための設備なども充実しており、繰り返しになるが教育・福祉・医療の連携によって支援が必要な子どもとその親にとっても求められるサービスが提供されていると感じた。

(4) 安全・安心見守りネットワーク事業について

市域内は、地理的に平坦であるとのことで、自転車の利用が盛んとのこと。本事業の中核となるのは、防犯カメラ設置事業。導入の契機は、平成26年9月神戸市、平成27年2月和歌山県紀の川市で児童が被害になる事件があり、その際の解決に力を発揮したのが防犯カメラであったこと。

17ある小学校区に50台ずつ、計850台を設置(初期)。コストはイニシャルで約4億円(追加分は8千万程度)、ランニングで年額3500万円ほど。導入の是非は、市長と市民(522名)との意見交換「地域懇談会」にて検討。結果、97.8%が賛成(510名)、慎重派は2.2%(12名)。その後、平成30年5月新潟市の児童殺害事件を受け、1200台に増台。現在は、140メートルに1台程度が設置されている。その防犯カメラを活用し、児童だけでなく老人徘徊対策としても利用。抑止効果は明確で、犯罪認知件数は66.1%減とのことから、やはり防犯カメラの設置による抑止効果は、犯罪を準備する者に対して抜群であるとわかった。

市民の意識は、老人徘徊対策としても効果が大きく、認知症の親を外出させてあげられる不安が解消されたとの意見も多いとのことや、子どもの居場所や帰宅時間がわかり安心という意見も。今後の展開としては、老人徘徊などは市内だけで完結するものではなく、近隣市との連携に向け努力しているが・・・とのこと。犯罪抑止、高齢者や児童の見守りのための取組として、行政だけでは行き届かない施策の在り方を学ばせていただいた。